

# 女人と穢土浄土(下之一)

——法然『無量寿経釈』と法然上人伝・

道元『正法眼蔵』の女人往生・成仏論を中心に——

林 雅彦

行仙房云、「あひかまへて、ひじるべき也。往生のさはりの中に、貪愛にすぎたるはなし。衆悪のさはり、色しき貪とんをさきとす、云々」。

〔一言芳談』卷之下〕

兼好法師をして『徒然草』第九十八段に「尊きひじりの云ひ置きける事を書き付けて、一言芳談とかや名づけたる草子を見侍りしに、心にあひて覚えし事ども」(傍点引用者)と、共感した条々(五条、六人の語)を抜粋し、それらの条を再構成して真摯に後世者のありたき様・あるべき姿を展開せしめ、さらに第三十九段・第四十九段にも引かした『一言芳談』は、兼好法師の愛読書の一つだったようである。永仁五年(一二九七)以後観心元年(一三五〇)までのおよそ五十年の間に成立したこの『一言芳談』は、明遍・法然以下の中世社会の念仏行者(主として法然とその門流の高僧)たちの法談・警句の類百六十余条を収録した仮名法語集である。

既に拙稿「女人と穢土浄土(上)」第一節で述べたように、粹な恋愛愛の持ち主として特筆さるべき兼好でさえも、『徒然草』第八段・第九段等においてそれとなく愛欲の念のすさまじき事を問題にしたが、遡って右に引いた行仙房(注1)の語も又、往生の障害となる諸悪の中で、「色貪」即ち愛欲と物欲とがその第一であることを主張している。この語が兼好の脳裏に記憶せしめられていたであろうことは、決して想像に難くない。なお事の序に、『一言芳談』巻之上の最終条、

たゞ仏道をねがふといふは、別にやう／＼しき事なし。ひまある身となりて、道を先として余事に心をかけぬを(注2)

第一の道とす。

という行仙房の語が、前記『徒然草』第九十八段末尾に、

一 仏道を願ふといふは、別の事なし。

暇ある身になりて、世の事を心にかけてぬを、第一の道とす。

の如く、原文の意を十分汲んだ上で、より簡潔化され、一歩進められた形の心の余裕の問題に言い及んでいることも指摘しておきたい。

このように中世に入っても、仏道修行の身にある男子にとって、女人は諸々の煩惱の根源であるという「五障三従」の考えは、とても容易には捨て去り得ないものようであった。そこで次に一、二の例をあげてみよう。

『平家物語』巻二「座主流」は、後白河院が白山事件の決着のために、叡山の衆徒狼藉の張本として、座主明雲大僧正を伊豆の国に遠流にされようとする章段であるが、その当該箇所では、

延暦の比ほひ、皇帝は帝都をたて、大師は当山によぢのぼつて四明の教法を此所にひろめ給しよりこのかた、五障の女人跡たえて、三千の淨侶居をしめたり。

と、叡山草創以来綿々と続いて来た女人禁制を、新しい時代を迎えようとしている当代に至っても頑かたくなに守り続けているありさまが、はからずも物語られている。あるいは『源平盛衰記』巻四十七「北條上洛平孫を尋ぬ髑髏尼御前の事」でも、上洛した源氏方の厳しい平家子孫狩りによって、蓮臺野において情容赦も無く愛児を殺害され（尤も戦争とは常にそういうものであるのだが）、悲嘆の涙にかきくられる中納言御局に、その場に居合わせる事となった阿澄坊印西という僧が、今は亡き子の後世の菩提を弔うための出家を勧めるくだりでは、

さらでだに女人は五障三従とて、罪深き御事にて侍り、我御身こそ悲しき地獄に落ち給ふ共、さしも御いとほしき若君の、刀のさきに懸りて亡せ給ひぬるを、御弔もなくて悪しき道へ墮し奉らんと思召し侍るか、長き闇路を祈り助け給はんこそ、遠き御情にて侍るべけれ、一樹の陰一河の流れと云ふ事もあれば、先立ち給ふ御歎きはさる事なれ共、亡人の御為にはそも由なし

と説いている。又、『曾我物語』巻六「弁才天の御事」では、大磯の遊女虎御前のもとに、暇乞いにやって来た曾我

十郎祐成と、酒盛りを期して立ち寄った和田義盛とが鉢合わせとなり、二人の板挟みのために、思い余って嘆く虎御前の、

ともかくにも、わがおもひ、みだれそめける黒髪の、あかぬ情のかなしさよ。いかなる罪のむくいにて、女の身とはむまれけん。さればにや、五障三従ととき給ひけるぞや。

という感慨を通して、業を負った女の宿世（とりわけ遊女の身の宿世）が哀しく語られているのである。

さらに、「五障」乃至は「五障三従」の語を有する作品を些か探してみると、『平家物語』灌頂巻の「六道之沙汰」〔源平盛衰記〕では卷四十八「女院六道廻物語の事」をはじめ、謡曲「葛城」「誓願寺」「仏原」「夕顔」（以上鬘物）「三井寺」（狂女物）の各曲、「誓願寺縁起」、室町時代物語の「物ぐさ太郎」「横笛草紙」「あきみち」等がうかんでくるが、いずれの場合も、登場する女性にその「罪障の深さ」を語らせている。又、眼を和歌の世界に転じて、二十一代集を眺めてみると、

尼の戒うけ侍りけるに

大僧正観修

578 念ごろに十の戒めうけつれば五のさはりあらじとぞ思ふ

〔新勅撰和歌集〕卷十・釈教歌

薬師如来を

正三位知家

810 誓あれば五つの障り改めて六つの道をや行きわかれなむ

〔続古今和歌集〕卷八・釈教歌

家の前を法師の女郎花を持ちて通りけるを孰くへ行くぞと問せければ比叡の山の念仏の立花になむもて罷ると云ければ結びつけゝる

和泉式部

894 名にしおはゞ五つのさはり有る物を羨ましくも登る花かな

〔新千載和歌集〕卷九・釈教歌（左）

題しらず

徽安門院

895 頼むぞよ五つの障り深くとも捨てぬ仏のちかひひとつを

（同右）

の如く四首が存する。それに准勅撰集たる『新葉和歌集』卷十・釈教歌に収められた宗良親王の「法花経品々哥を人のすすめ侍りし中」の一首、

提婆品、皆遙見ニ彼龍女成仏一

636 わたつ海の葦まの浪を分けきても五つ(注)の障なきぞ嬉しき

を加えても五首のみに過ぎない。右の五首を収載する各歌集は、文暦二年(一二三五)實質的完成の『新勅撰和歌集』、文永二年(一二六五)の『統古今和歌集』、延文四年(一二五九)の『新千載和歌集』、弘和元年(一三八一)南朝方で撰定された『新葉和歌集』と、鎌倉時代から南北朝時代にかけてそれぞれ成立したものである。ここに掲げた歌人たちは必ずしも当代の人物とは限らないが、それでもやはり、旧来の日本仏教と女人との関わり方の継承をここにも垣間見ることが可能であるといえよう。

一方、鎌倉時代に至ると、法然・親鸞・道元・日蓮らの新仏教の開祖たちが陸續と登場して来る。彼らは旧仏教の女人に対する処遇をどのように見据えたのであろうか。又、彼ら自身、どのように女人に対処したのであろうか。

二

鎌倉新仏教の開祖たちは学問及び修業の場である古代仏教の世界を自ら進んで捨て、巷間に出て行った。そしてそこで多くの問題を抱えて待ちかまえていた老若男女に対して、それぞれが発見した成仏・往生の論理を実に積極的(注)に説き示し、働きかけたのである。その間の事情について、笠原一男博士は『女人往生思想の系譜』第三章「中世における女人往生思想」で、「阿弥陀仏ただ一つを選択し、それに救いを求めての『念仏』による成仏・往生を主張したのが法然・親鸞・一遍であった。坐禅による煩惱脱落、そして成仏の道を選択したのが道元であった。南無妙法蓮華經の『題目』に成仏・往生の道を選択したのが日蓮であった」と述べておられるが、彼らは各の最善と信ずる道を選択したのである。こうして開祖たちの選んだ論理は、そのまま女人に対する救済の道でもあったわけである。日本仏教における女人成仏・往生思想の総合的研究成果を収めた右の『女人往生思想の系譜』において、笠原博士が最も多くの頁を割いて考察を加えられたのは、古代と比較して中世の特色(女人往生論・女人成仏論)を指摘した第三章「中世における女人往生思想」である。今それによれば、法然及び親鸞は共に念仏による女人往生を説き(ただし、両者共に「變成男子」の女人往生論であるが、細部で両者の立場に相違が認められる。法然は臨終正念による来迎往生の立場をとり、親鸞はこの臨終来迎を強く否定し、平生業成の立場をとった)、道元は成仏に男女の差別の無いことを主張し(しかし、晩年の道元

は女人を拒否し、「女人成仏論」は消滅してしまふのである）、又日蓮は法華經による女人成仏を全面的に肯定し、しかも成仏における「女人為先」を強調したのである（女性の信者に宛てた書簡や『女人成仏鈔』『藥王品得意鈔』等の著述に顕著である）。鎌倉新仏教における女人成仏・往生思想の展開をめぐる問題は、勿論筆者にとつても大いに興味・関心をひかれるものであるが、本稿では紙数の関係上、以下、法然及び道元に限定して考えることとする。

### 三

法然の著述の一つに『無量寿經釈』がある。法然は其中で多くを割いて「女人往生」を語っているが、冒頭の一節で、「つらつらこの事を案ずるに、女人は障り重くして、明らかに女人に約せずは、即ち疑心を生ぜむ。そのゆゑは、女人は過多く障り深くして、一切の処に嫌はれたり」と、女人罪障を認めた記述の見られることに注目しておかねばならない。以下、この前提に立って、女人往生論が展開されていくのである。ここでは、後に掲げるように奈良・平安の旧仏教界と女人との関わりについても言及している。即ち、比叡山・高野山に加えて、東大寺・崇福寺・醍醐寺といった古代寺院が挙って女人を拒絶したこと、当代においてもその姿勢を変えることなく、依然として旧態をとり続けていることを述べ、「(女人は)悲しきかな、兩足を備ふといへども見ざる靈地あり、拝さざる靈像あり。この穢土の瓦礫荆棘の山、泥木素象の仏にだにも障りあり。いかにはんや衆宝合成の淨土、万徳究境の仏をや。」(下略)と結んでいる。法然は九歳で仏門に入り、十三歳の春に初めて登山して以来十二年間叡山に籠って修行、二十五歳からの八年間は奈良の諸寺を廻っては南都仏教の真髓を学び、さらに三十三歳から十年間は再び叡山にもどつて学問・修行に勤んだという。法然はこの間三十年、まさしく旧仏教の世界に身を投じて、その実態を具さに体験してきたといえよう。そして、結局は、出家・在家の区別無く、すべての男女を往生・成仏させるものとして、念仏の一行を選択するに至つたのである。この法然を以てしても、女性は五障三従・煩惱深重の身であるとは認しなければならなかつたのである。尤もそれゆゑに、法然は弥陀の第十八願(念仏往生願。ここには悪人往生・女人往生も含まれている)及び第三十五願(女人往生願)を強く主張し、念仏によつて女人が往生することが出来るという論理をいよいよおしひろめていくのであるが。

ところで、この『無量寿経釈』所収の女人往生論と同内容のものが、多数現存する法然上人伝の中にも見出だされる。即ち、『拾遺古徳伝絵』巻四は「次別約女人発願二云」で始まる女人往生の願釈の形態で、又、『本朝祖師伝記絵詞』(『四巻伝』とも称す)巻四の記事を初出として、『法然上人伝記』(『九巻伝』とも)巻四上、さらに法然滅後一世紀以上も経過してから成った『法然上人行状絵図』(『四十八巻伝』とも)巻十八の三種は、女人たちが法然の説法を拝受する話の形で、それぞれ収められているのである。そこで、長文ではあるが、以下に『無量寿経釈』の該当する部分の全文を抜き出し、四種の法然上人伝がそれぞれどのような形で『無量寿経釈』の主張を採り入れたのか、些か考えてみることにしたい。引用にあたっては、『無量寿経釈』の文を便宜的に三十に分け、それぞれの冒頭に(1)~(30)の数字を付することとする。

(1)次に別して女人に約して發願して云く、「たとひ我仏を得たらむに、その女人あつて我が名字を聞き、歡喜信樂して菩提心を發し、女身を厭ひ、壽終の後、また女像たらば正覺を取らじ」と。これについて疑ひあり、(2)上の念仏往生の願は男女を嫌はず、(3)來迎引接も男女に亘る、緊念定生の願またしかなり。(4)今別にこの願あり、その心いかに。つらつらこの事を案ずるに、女人は障り重くして、明らかに女人に約せずは、即ち疑心を生ぜむ。そのゆゑは、(5)女人は過多く障り深くして、(6)一切の処に嫌はれたり。(7)道宣、經を引いて云く、「十方世界に女人ある処には、即ち地獄あり」と云々。(8)しかのみならず、(9)内に五障あり、外に三従あり。五障とは、「一には不得三云々。二には帝釈、三には魔王、四には轉輪王、五には仏身なり」と云々。(10)一に不得作梵天王とは、色界初禪の王、梵衆・梵輔の王なり。かれなほ生滅の境、輪轉の質なり。無量の梵王かはるが居れども、全く女身をもつて、高台の閣に登る者なく、三朱の襟を刷ふ者なし。これなほ難し、いかにいはんや往生をやと。これを疑ふべきが故に、別して女人往生の願を發す。二に帝釈とは欲界第二の天、須弥八万の頂三十三天の王、殊勝殿の主なり。かれまた五衰の形、魔滅の境なり。もし帝釈に替り移ると云ふとも、いまだ女身をもつて帝釈の宝座に登る者あらず。三に魔王とは欲界の第六天他化自在の王なり。なほ業報の質、遷變の処なり。百千の魔王移り居ると云へども、いまだ女身の魔王と云ふことあらず。四に轉輪聖王とは、東西南北四洲の王、金銀銅鉄四輪の王なり。その中にいまだ一人も女輪王といふものあらず。五に仏身とは、仏に成ることは男子な

は難し、いかにいはんや女人をや。(11)大梵の高台の閣にも嫌はれ、梵衆・梵輔の雲を望むことなく、帝釈柔軟の床にも下られて、三十三天の華を翫ぶことなし。六天魔王の位、四種輪王の跡、望み永く絶えて、影だにも指さず。天上天下のなほ賤しき生死有漏の果報、無常生滅の拙き身にだにも成ぜず、(12)いかにいはんや仏位をや。(13)申すに憚りあり、思へば恐れあり。

(14)三惑頃に尽き、二死永く除いて、長夜爰に明かして覚月正に円かなり。四智円明の春の苑に、三十二相の華鮮かに發き、三身即一の秋の虚には八十種好の月清く澄めり。位は妙覚高貴の位、四海灌頂の法王なり。形は仏果円満の形、三点法性円融の聖容なり。(15)実には男子だにも、善財大士の一百一十の城に求めしが如く、雪山童子の四句の半偈に身を投げしが如くにして、仏には成るべしと申して候に、緩く行ひ疎に求めては全く叶ふべからず候。されば五千上慢これ男子なれども、成仏の座を去つて、しかも起つ。五闍提羅が沙門なるすら無間の業を結んで、しかも落つ。およそ仏道に嫌はれ、仏家に棄てらるる者勝計すべからず。いかにいはんや。(16)女人の身は諸経論の中に嫌はれ、在々所々に擯出せられたり、三途・八難にあらずは、趣くべき方もなく、六趣・四生にあらずは、受くべき形もなし。(17)しかれば則ち富樓那尊者の成仏の国には、「もろもろの女人あることなく、またもろもろの惡道なし」等と云へり。三惡道に等しくして、永く女人の跡を削る。天親菩薩の往生論の中には、「女人および根欠、二乗の種生ぜず」と云つて、根欠敗種に同じくして、遠く往生の望みを絶つと云々。(18)諸仏の浄土には思ひ寄るべからず。

(19)この日本国にさしも貴き無上の靈地・靈驗の砌りには、皆ことごとく嫌はれたりと云々。先づ比叡山はこれ伝教大師の建立、(20)桓武天皇の御願なり。(21)大師自ら結界して、谷を堺ひ、峰を局つて、女人の形を入れず。一乗の峰高く立ちて、五障の雲聳ゆることなく、(22)一味の谷深くして、三従の水流ることなし。(23)薬師医王の靈像、耳に聞いて眼に視ず。大師結界の靈地、遠く見て近く臨まず。(24)高野山は弘法大師結界の峰、真言上乘繁昌の地なり。三密の月輪普く照らすといへども、女人非器の闇をば照さず。五瓶の智水等しく流るといへども、女身垢穢の質には灑がず。(25)これらの所において、なほその障りあり。いかにいはんや、出過三界道の浄土においてをや。しかのみならず、また(26)聖武天王の御願、十六丈金銅の舎那の前、遙かにこれを拝見すといへども、

なほ扉の内には入らず。天智天王の建立、五丈の石像弥勒の前、高く仰いでこれを礼拝すといへども、なほ壇上には障りあり。ないし金峰の雲の上、醍醐の霞の中、女人は影をささず。悲しきかな、両足を備ふといへども登らざる法の峰あり、沓まざる仏の庭あり。恥づべきかな、両眼は明らかなりといへども見ざる靈地あり、拝さざる靈像あり。この穢土の瓦礫荆棘の山、泥木素像の仏にだにも障りあり。(27)いかにはんや衆宝合成の浄土、万徳究竟の仏をや。ここによつて往生その疑ひあるべきが故に、この理を鑑みて、別にこの願ありと云々。

(28)善導この願を釈して云く、「乃ち弥勒の大願力によるが故に、女人仏の名号を称えて、正しく命終の時に、即ち女身を転じて男子となることを得。弥陀接手し、菩薩身を扶けて、宝華の上に坐して、仏に随つて往生し、仏の大会に入つて無生を証悟す。また一切の女人、もし弥陀の名願力によらずは、千劫・万劫・恒河沙等の劫にも、終に女身を得転すべからず。(29)或いは道俗ありて云く、女人浄土に生ずることを得ずといはば、これはこれ妄説なり、信すべからず」と云々。(30)これ則ち女人の苦を抜いて、女人の樂を与へる慈悲の御意の誓願利生なり。(注7)

次に、『無量寿経釈』の構成と四種の法然上人伝のそれとの關係を整理すると、左記の「表」のような結果が得られる。

| 無量寿経釈 | 拾遺古徳伝絵 | 本朝祖師伝記絵詞 | 法然上人伝記 | 法然上人行状絵図 |
|-------|--------|----------|--------|----------|
| 1     | (同上)   |          |        | a        |
| 2     | (同上)   |          |        |          |
| 3     | (同上)   |          |        |          |
| 4     | (同上)   |          |        | b        |
| 5     | (同上)   | a        | a      |          |
| 6     | (同上)   |          |        |          |
| 7     | (同上)   | g        | h      |          |



|    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|--|
| 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 |  |
| 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同  | 同 | 同 |  |
| 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上  | 上 | 上 |  |
| d  |    |    |    |    |    |    |    | f  |    |    |    | c  |    |    | b |   |  |
| e  |    |    | d  |    |    |    |    | g  |    | j  |    |    | c  |    |   | b |  |
| g  |    | f  |    |    | e  |    |    | d  |    |    |    | c  |    |    |   |   |  |

|    |       |   |   |   |
|----|-------|---|---|---|
| 30 | (同 上) |   |   | i |
| 29 | (同 上) |   |   | h |
| 28 | (同 上) | h | i |   |
| 27 | (同 上) |   |   | f |
| 26 | (同 上) |   | e |   |
| 25 | (同 上) |   |   |   |

《備考》 『本朝祖師伝記絵詞』『拾遺古徳伝絵』『法然上人行状絵図』のアルファベットは、それぞれの構成の順序を示すものである。

『拾遺古徳伝絵』の問題の箇所は、「次に三部経に付たる事」の見出し(さらに内部は「仏説無量寿経卷上」・「無量寿経下」・「仏説観無量寿経」・「仏説阿弥陀経」の四つの小見出しが付いている。なお、原文はすべて漢文表記である)の付いた記事の中に見出だされるが、これと『無量寿経釈』の原漢文とを比較してみると、両者は冒頭から末尾まで完全に一致する。例えば、今少し具体的に眺めてみると、

『無量寿経釈』

- (1) 次別約女人発願云、設我得仏、  
 其有女人、聞我名字歡喜信樂發  
 菩提心厭於女身、壽終之後復為  
 女像者不取正覺矣、付此有疑

『拾遺古徳伝絵』

- 次別約ニ女人ニ発願云、設我得レ仏、  
 其有ニ女人、聞ニ我名字、歡喜信樂、  
 發ニ菩提心、厭ニ惡女身、命終之後、  
 復為ニ女像ノ者、不レ取ニ正覺、文。付レ  
 此有レ疑。

- (2) 或有道俗云、女人不得淨土者、  
 此是妄説、不可信也云云

- 或有ニ道俗、云ニ女人不レ得レ生ニ淨土ニ  
 者、此是妄説也。不レ可レ信也。

(30) 是則拔女人苦与女人樂慈悲御意。

誓願利生也。

是則拔女人苦、与女人樂一慈悲御  
心誓願利生也。

(圈点引用者)

の冒頭と末尾の部分三箇所の比較からも知られるように、ごく僅かな用字上(引用者が圈点の漢字参照)の相違点を除いては、両者は同文同話の關係にあることが認められるのである。(注。)

次に、ある時、宮仕えの女房たちが上人のもとを訪れ、「罪深我等ごときの五障の女人も、念仏申ば、極楽往生すべきよし仰の候なるは、誠にて侍やらん、委承たきよし」を申すと、上人は弥陀の本願の「忝事を能々可令聞給」と言つて、女人往生について語り出す形の『本朝祖師傳記絵詞』と『無量寿経釈』との関わり方は、「表」に見る通りである。つまり、『無量寿経釈』の中から、

(5) (6) (9) (11) (18) (24) (26) (16) (7) (28)

の如き形に取り出して再構成している。そして、(7)と(28)の間には、弥陀の第十八願及び第三十五願について説明した、

[B] 如<sub>レ</sub>此三世の諸仏にも捨終られ、十方浄土にも門をさ<sub>レ</sub>れたる罪惡の女人をば、只弥陀のみぞ助救はんと云願発給る可<sub>レ</sub>誠憑ある一物也。所謂四十八願中の第十八の念仏往生の願には、十方衆生至心信樂、欲<sub>レ</sub>生<sub>三</sub>我國<sub>一</sub>、乃至十念、若不<sub>レ</sub>生者、不<sub>レ</sub>取<sub>三</sub>正覺<sub>一</sub>と誓給ば、一切善惡の男女、皆是に漏たるはなけれども、第卅五の願に、別して女人往生の願を立り。是則女人は、よもと疑をなして、念仏往生の益に可<sub>レ</sub>漏故、別して女人往生の願をば立給る也。つたなき穢土の堺だにも、猶嫌たる女人なれども、本願を憑、名号を唱ば、出過三界、万徳究竟の報土に、迎と願じ給へる廣大慈悲の忝さは中々詞を以も難<sub>レ</sub>述者也。

という文を挿入している。又、最後は、

[C] 此度弥陀の本願に相て、最後臨終に男子の身と作れまいらせて、弥陀如来の御迎に預り、観音大士の金蓮に乗て奉、無数の化仏、無量の聖衆に囲遶せられ、須臾の間、無漏の報土往生して、

[D] 無量の快樂に預らん事は、喜あらずや。ゆめ／＼念仏物うからず、やすき念仏申て可<sub>レ</sub>得<sub>三</sub>樂を<sub>一</sub>物也とて、本願

の貴、憑しき次第を、かきくどきの給ければ、其座に侍ける女房たち、皆々涙を流して、念仏門に入りけり。是を  
伝聞女房、寧念仏にいさみなからんや

と、冒頭[A]に応じた形で結んでいるのである。『無量寿経釈』と関連する箇所は長短繁簡の差はあるが、ほぼ  
同文といつてもよく、『無量寿経釈』の女人往生論を中核としたものであることは、言を俟つまでもない。

『法然上人伝記』(冒頭に「女人往生願事」の見出しが附いている)が、『本朝祖師伝記絵詞』の構成とかなり類似してい  
る点は、右の「表」の通りである。尤も、両者間に相違が無いわけでもない。『法然上人伝記』は『本朝祖師伝記絵  
詞』に採られている(2)の部分に欠き、逆に(14)の部分を探っている。又、(28)と(14)との間にも、

[E] 此度弥陀の本願にすがりて極楽にまいらずしては、無量劫にも女人をば転ずべからず。無始より以来女人の身を  
受たりき。今より後なを六道四生に輪廻せん間も、形をかへ質をあらたむといふこと有とも、なを女身をうけ、

一切心にまかせざらんは悲かるべき事也。況女身を改ざるのみにも非ず、三途八難の底に沈て重苦をうけん事、  
後悔す共誰か是を救はん。今幸に弥陀の本願にあひ奉て、名号を唱斗の行によりて、最後臨終に男子の身となさ  
れまいらせて弥陀如来の御迎にあづかり、観音、大勢至の金蓮に乗じ、無数化仏、無量の聖衆に圍繞せられ奉て  
須臾の間に無漏の報に往生する時

の文を挿んでいる(ただし、傍線の部分は『本朝祖師伝記絵詞』の[C]に既に見られるものである)。

『本朝祖師伝記絵詞』及び『法然上人伝記』の構成を整理すると、

本朝祖師伝記絵詞……………[A]・(5)・(6)・(9)・(11)・(18)・(24)・(26)・(16)・(7)・(28)・[B]・[C]・[D]  
法然上人伝記……………[A]・(5)・(6)・(9)・(11)・(18)・(21)・(23)・(24)・(26)・(16)・(7)・(28)・[E]・(14)・[D]  
のようになる。

さて、

上人大経を釈給とき、四十八願の中の第卅五の女人往生の願の意をのべての給はく

で始まる『法然上人行状絵図』は、『無量寿経釈』の(30)に相当する文の末尾で「已上見于大経釈取要抄之」と注  
記している如く、

(2)・(4)・(11)・(12)・(16)・(19)・(21)・(22)・(24)・(26)・(28)・(30)

と、『無量寿経釈』の構成に則り、そこから適宜抄録するという形態をとっている。そして、最後は、

ある時尋常なる尼女房ども、吉水の御房へまいりて罪ふかき女人も、念仏だにも申せば、極楽へまいり候なるは、まことにて候やらんと申ければ、上人大経の釈の心をねむごろに申のべられて、第十八の願のうへにうたがひをたくむがために、とりわき女人往生の願をたて給へる事まことにたのしかたじけなきよしを仰られければ、歡喜の涙をながし、みな念仏門にいりにけるとなむ(傍点引用者)

と結んでいる。前記の『本朝祖師伝記絵詞』『法然上人伝記』の二書が共に「宮仕人かとおぼしくて尋常なる尼女房たち」に対する女人往生の説法であったのに対して、この話の中では「尋常なる尼女房ども」に対する説法であることを叙述するのみで、「尋常」の語の上には修飾語句は何もない。「尋常なる尼女房ども」を素直に解すれば、「巷の庶民階層の女人たち」の意ということになって甚だ面白いのだが、はたして『法然上人行状絵図』の編者がどの程度意識してこの語句を記したのかはわからない。

以上、『無量寿経釈』と四種の法然上人伝に記された法然の女人往生論について眺めてきたが、法然は『無量寿経』の第十八願と第三十五願に基づき、女人往生の可なることを説いたのである。それは、「変成男子」の女人往生論という限界は存するものの、一般社会の通念を破り、旧仏教が長く避けてきた、女人のための往生・成仏を初めて、しかも積極的に説き明かした点で、大きな意味を持っている。かくて法然のもとには、時の女院方をはじめ、武士の妻や庶民の女、ひいては我が身を販ぐ遊女に至るまでのさまざまな階層の女人たちが参集・帰依したのである。下つて法然入寂(建暦二年一一二二)後の浄土宗にあつても、かつて法然が『無量寿経釈』の中で詳述した女人往生論は、法然の残した重要な論述の一つとして、相当精確な形で法然上人伝の中へと継承されていったのである。のみならず、本願寺四世法主・存覚の著した『女人往生聞書』にも、前述の『無量寿経釈』の女人往生論の全文が引かれており(注9)、さらに続けて、『法然上人伝記』(『九卷伝』のE・D)に相当する文が記されている。そして室町時代初期成立と目される『女人往生集』(念仏系)の前半部・女人往生論も又、『無量寿経釈』を抄録しているのである(注10)。

同じく道元も『正法眼蔵』中で仏教と女人をめぐる論じている。先ず、仏家としての道元の足跡にごく簡単にふれておきたい。道元の仏家としての人生は、十三歳の建暦二年（一一二二）春、叡山横川的首楞嚴院に入り、般若谷の千光房に住むこととなったのを出発点とする（因みに、この年の一月二十五日には、法然が八十歳でこの世を逝っている）。その後の足跡を辿ってみると、叡山の腐敗墮落の様を目のあたりに見た道元は、建保二年（一一二四）の春には叡山を下りて、圍城寺の公胤僧正に師事し、その公胤の指示に従って、当時叡山の末寺であると共に禅で注目されていた建仁寺の栄西に会したという。三年後の建保五年（一一二七）八月には建仁寺に移って明全に師事し、貞応二年（一二二三）、その明全と一緒に入宋した。四年の間に諸山寺を廻って修行、やがて、天童山の如浄の下で精進を積み、大悟徹底の境地に達し、如浄から嗣書を相承して所期の目的を達することが出来た。

安貞元年（一一二七）帰国すると、建仁寺へ戻ったが、この時道元は二十八歳になっていた。彼はこの建仁寺を中心に、正法の宣揚と衆生救済を唱え、易行たる坐禅に基づく煩惱墮落・成仏の道を説いたのである。そして寛喜二年（一二三〇）、道元は建仁寺を去って、深草に閑居した。竹内道雄氏はその理由として、建仁寺僧團の腐敗墮落、新仏教成立の宣言に対する叡山僧の迫害、あるいは先師如浄の訃報による心理的变化をあげておられる。

これ以後、寛喜元年（一二三三）七月、朝廷に奉った『護国正法義』によって叡山僧の恨みと反発を生じたために、弟子詮恵に興聖寺を譲って越前国に赴くまでの十余年を、この深草の地において出家・在家を問わず、又老若男女、貴賤賢愚の区別無く、すべての人々の成仏出来ることを強く訴えたのである。その間に、『正法眼蔵』の多数の巻をも執筆した。<sup>（金住）</sup>又、嘉貞年中（一二三五—三八）には道元の談話を集めた『正法眼蔵随聞記』が高弟懷辨によって筆録されている。

当時の既成教団がどれほど腐敗・墮落していたかは、次に掲げる『正法眼蔵随聞記』三の六の一節からも容易に察しがつくであろう。

又云、当世ノ人、多造像起塔等ノ事ヲ仏法興隆ト思エリ、又非也。直饒高堂大観珠ヲ磨テ金ヲノベタリトモ、

因<sup>テ</sup>是<sup>レ</sup>得道<sup>ル</sup>者アルベカラズ。只在家人ノ財宝ヲ仏界ニ入テ、善事ヲナス福分也。小因大果ヲ感ズルコトアレドモ、僧徒ノ此事ヲ營ハ、仏法興隆ニ非ル也。只草庵樹下ニテモ、法門ノ一句ヲモ思量シ、一時坐禪ヲモ行ゼンコソ、実ノ仏法興隆ニテアレ。

道元は、仏道に携わる者が、造像・起塔に励むのがあたかも仏法興隆であるかのように曲解し、多くの人々の抱えた苦しみを少しも考えようとしない姿勢（極言が許されるならば、寺院は名利の虜と化していたのである）を非難すると共に、真の仏法興隆とはいったい何であるのか、自らの信念に基づいて述べている。

ところで、深草での閑居生活に入って間もない寛喜三年（一二三二）八月十五日、道元は『正法眼蔵』「弁道話」巻を著わしたが、その中で在家仏教及び男女平等の立場を唱えている。即ち、  
とふていはく、この行は在俗の男女もつとむべしや、ひとり出家人のみに修するか。

しめしていはく、祖師のいはく、仏法を会すること、男女貴賤をえらぶべからずときこゆ。（傍点引用者）  
と。道元にとって、真の仏法を求める者には男女貴賤の区別はない、というのである。

又、仁治元年（一二四〇）春、四十一歳の道元は、深草の興聖寺で『正法眼蔵』「礼拝得髓」巻を執筆している。この前半部分で、

いはく、法をおもくするは、たとひ露柱なりとも、たとひ燈籠なりとも、たとひ諸仏なりとも、たとひ野干なりとも、鬼神なりとも、男女なりとも、大法を保任し、吾髓を汝得せるあらば、身心を床座にして、無量却にも奉事するなり。身心はうるこやすし、世界に稻麻竹葦のごとし、法はあふことまれなり。

と、仏法を重んずる者は、たとえ露柱でも、燈籠でも、諸仏でも、野干、鬼神、あるいは女であっても、それが仏法の真髓を体得したものであるならば、教えを受けるべきであると主張したのである。あるいは又、

正法眼蔵を伝持せらん比丘尼は、四果支仏および三賢十聖もきたりて礼拝問法せんに、比丘尼この礼拝をうくべし。男兒なにをもてか貴ならん。虚空は虚空なり、四大は四大なり、五蘊は五蘊なり。女流も又かくのごとし、得道はいづれも得道す。ただし、いづれも得法を敬重すべし、男女を論ずることなかれ、これ仏道極妙の法則な

り。(傍点引用者)

のように、「得道」「得法」の前には男女は平等であることを熱っぽく説いている。同様に前半部分の最後においても、

仏法の道理いまだゆめにもみざらんは、たとい百歳なる老比丘なりとも、得法の男女におよぶべきにあらず。うやまふべからず。(中略) 仏法を修行し、仏法を道取せんは、たとひ七歳の女流なりとも、すなはち四衆の導師なり、衆生の慈父なり。たとへば竜女成仏のごとし。供養恭敬せんこと、諸仏如来にひとしかるべし。(下略)

と百歳の老比丘と七歳の少女との例に喩えて、男女平等論を展開しているのである。

「礼拝得髓」巻の後半部分(永平寺藏『秘鑿正法眼藏』所収。全二十八卷)でも、その多くを女人について述べている。そこで次にこれを眺めることとする。

イマ至愚ノハナハダシキ人オモウコトハ、女流ハ貪婬所対ノ境界ニテアリトオモフコトヲアラタメズシテコレヲミル。仏子如<sup>かくごとく</sup>是アルベカラズ。婬所対ノ境トナリヌベシトタイムコトアラバ、一切男子モ又イムベキカ。染<sup>せん</sup>和ノ因縁トナルコトハ、男モ境トナル、女モ境縁トナル。非男非女モ境縁トナル、夢幻空花モ境縁トナル。アルイハ水影ヲ縁トシテ悲梵行アルコトアリキ、アルイハ天日ヲ縁トシテ非梵行アリキ。神モ境トナル、鬼モ境トナル。ソノ縁カゾヘツクスベカラズ。(中略) シカアレバ、婬所対ノ境ニナリヌベシトテキラワバ、一切ノ男子ト女人ト、タガイニアイキラウテ、更ニ得度ノ期アルベカラズ。コノ道理、子細ニ検点スベシ。

では、至愚の者が女人を貪婬、即ち婬欲を貪り求める源そのものと考え、あるいは婬欲の対象としてしか眺めていないことを指摘し、仏家はそうであってはならないと言う。即ち、女人が男子の性欲の対象となるから疎まれるならば、同様のことは男子についても言えるではないか。夢・幻・神・鬼すべて性欲の対象たりうるのに、何故女人だけが差別されるのか、と言う。道元はさらに続けて、

女人ナニノトガアル、男子ナニノ徳カアル。悪人ハ男子モ悪人ナルアリ、善人ハ女人モ善人ナルアリ。聞法ヲネガイ出離ヲモトムルコト、カナラズ男子女人ニヨラズ。モシ未断惑ノトキハ、男子女人オナジク未断惑ナリ。断惑証理ノトキハ、男子女人、簡別サラニアラズ。(下略)



と、男女の差別無きことを論じている。

あるいは、

日本国ニヒトツノハライゴトアリ。イワユル(は)或ハ結界ノ地ト称ジ、アルイハ大乘ノ道場ト称ジテ、比丘尼・女人等ヲ来入セシメズ。邪風ヒサシクツタハレテ、人ハキマウルコトナシ。稽古ノ人アラタメズ、博達ノ士モカンガフルコトナシ。或ハ権者ゴンケンヤノ所為ト称ジ、アルイハ古先ノ遺風ト号シテ、更ニ論ズルコトナキ、笑ワバ(は)人ノ腸モ断ジヌベシ。(傍点引用者)

と、旧仏教の多くの寺院が今に至るまで結界して、尼を含めた女人たちを穢ある者として拒んできた事実を指摘するとともに、それが邪風であると厳しく旧仏教界を批判し、一向に改めようともしない仏家たちの態度を、「笑ワバ人ノ腸モ断ジヌベシ」と極め附けている。それこそ道元にとって断腸の思いだったのである。又、結界して女性を拒絶したのは、「小国ハジメテコノアトヲノコス」、つまり小国たる日本が初めてであるとも、語気を強めて語るのであった。さらに道元は、

カノ結界ト称ズル処ニスメルヤカラ、十悪ヲソルルコトナシ、十重ツブサニオカス。(お)タゞ造罪界トシテ、不造罪人ヲキラフカ。

の如く、結界の場とそこに住んでいる者たちを弾劾し、男女の差別を行う「カクノゴトクノ魔界(引用者注、道元はここで結界の地を魔界と呼んだのである)ハ、マサニヤブルベ」きであり、それが「マサニ仏恩ヲ報ズル」ことになるのだと、旧態然としている奈良・平安の旧仏教への痛烈な非難にまで言い及んだのであった。以上、眺めてきたように、男女平等の往生・成仏論を説くことが、けっして容易なことではなかったのは、この『正法眼蔵』『礼拝得髓』巻の記述からも十分想像することができるのである。

再び叡山僧たちによって、深草の地においても迫害を受けることになって以来、道元はすっかり転換して、出家至上主義の方向に傾くと同時に、その一方では女人成仏の持論はまったく影も形もなくなってしまった。まさしく「道元(注14)の思想における一大変革が行われた」のである。

注1 行仙房は大納言頼盛の孫で、醍醐寺の勝憲、仁和寺の仁康について密教を学んだ。『標注一言芳談抄』巻頭の僧伝に「聖光上人弟子。至極隱遁人。亦禪勝房弟子有『同名』」と記すように、後には法然の高弟で、鎮西流の祖聖光の弟子となつた。著書に『念仏往生伝』がある。『沙石集』（日本古典文学大系）巻十末「臨終目出キ人々ノ事」には「行仙上人の事」と題する往生譚が載っている。

2 貞享五年刊の祖観元師『一言芳談句解』には、

ひじるべきとは、塵俗を出よとなり。(中略) 色貪の事は、世間出世共に、是にすぎたるさはり有まじ。困をうしなひ、家のみだし、身をほろぼし、父母に不幸をなし、主人に忠をなさず、朋友にうとまれ、いつはりをほき、心をなやますは、此ひとつの節に不当故也。智有も、おろかなるも、老少をわかたず、とゞめがたく覚る也。今世だけにかくのごとく、いはんや、後世のさはりとなる事、色貪を先とすと也。(築瀬一雄博士『一言芳談』、角川文庫)と説明されている。

3 拙稿「女人と穢土浄土(中)」第一節参照。

4 その他、『西行法師家集』に「今日や君おほふ五つの雲はれてころの月をみがきいづらむ」の一首が見える。詞書に「美福門院の御骨高野蓮台院へわたされけるを見奉りて」とあるように、西行は永暦元年(一一六〇)十二月四日、高野山において美福門院の御骨を見奉ったその折の詠歌である。

5 以下、本書に導かれることの多いことを記して謝す。

6 笠原一男博士は『女人往生思想の系譜』第三章第二節「法然の女人往生思想」で、法然の「消息」及び『念仏往生要義抄』『十二箇条問答』『一百四十五箇条問答』等における女人往生論についても詳述されている。なお、いま右に列記した法然の著述の中でも、『無量寿経釈』と同様に女人罪障を肯定していることは言うまでもない。

7 原文は漢文で叙述されているが、ここでは大橋俊雄氏「法然 一遍」(日本思想大系)の訓下し文を用いておいた。

8 なお、『無量寿経釈』と『拾遺古徳伝絵』とは、この女人往生論の直前においても同文同話の關係にある。即ち、前掲『法然 一遍』所収の原漢文について見ると、二百四十六ページ上段二行目の「十八念仏往生願有二意、出離生死是拔苦也、往生極樂是与樂也」以下、同十七行目までがそれである。

9 笠原博士前掲書第三章第七節「存覚の女人往生思想」参照。未見。

10 『念仏往生集』の全文は、笠原博士前掲書第三章の註(83)に簡単な解題と共に掲載されているので参照されたい。

法然の女人往生論及びその具体的教化を知る上で重要なものに、法然上人伝諸本が伝える幾つかの女人をめぐる逸話が存する。例えば、『法然上人伝記』巻七下「韋提希夫人事」には、命終を前にした法然をただ一人弟子の勢観が看病している時、「氣高く氣よげなる女房の、車にのりて来臨して」法然と対面した。後に勢観がこの女人のことを尋ねると、法然は「其こそ韋提希夫人よ」と答えた、という甚だ興味ある話が見える。又、室の遊女の念仏往生譚に關してはかつて筆者も「中世における性空上人説話について」(『中世文学』、第十七号)の中で若干ふれたことがある。

11 『道元』(人物叢書) 第四「弘法救生」参照。

12 竹内道雄氏前掲『道元』第四「弘法救生」及び「略年譜」参照。

13 水野弥穂子氏は『正法眼藏 正法眼藏隨聞記』(日本古典文学大系)の解説「『正法眼藏』の諸本その他について」で、『正法眼藏』はおそらく二十八巻の体裁本がまずあり、その後七十五巻に整理された時、「礼拝得髓」巻の後半部―「秘密正法眼藏」所収の「礼拝得髓」巻―が削除されたものであろうと推察されている。又、この削除された部分が、「女人禁制の非をあげた点で、本山版以来有名であり、また文学的にも首尾一貫した体裁をなしている」ことを指摘されている。

14 今枝愛真氏『道元―その行動と思想―』IV「正法禪の確立」5「在家成仏・女人成仏の否定」。

〔付記〕 本稿で使用した主なテキストは左の通りである。

平家物語・一言芳談・正法眼藏隨聞記・徒然草・曾我物語は日本古典文学大系。源平盛衰記は通俗日本全史。二十一代集は国歌大観。無量寿経釈・正法眼藏は日本思想大系。法然上人伝諸本は井川定慶博士編『法然上人伝全集』。